

南海トラフ巨大地震事前対策に係わる提言

平成24年9月

南海トラフ巨大地震提言連携会議

(代表 大西 隆 東京大学教授・日本学術会議会長)

《提言作成の経緯》

本提言は、大西 隆 東京大学教授（日本学術会議会長）の呼びかけにより、巨大地震対策に関連が深い土木学会、日本都市計画学会、日本計画行政学会、日本都市計画家協会の会長・副会長・幹事が、防災大臣と南海トラフ巨大地震対策に関する懇談会をもったことに端を発する。この懇談会での議論を受けて、大西教授のもと「南海トラフ巨大地震提言連携会議」を関連学協会会長・副会長の協力を得て立ち上げ、同時にワーキングメンバーを募り、南海トラフ巨大地震対策として必要とされる具体的なアクションをまとめた。

平成24年7月に中央防災会議より『南海トラフ巨大地震対策について（中間報告）』（以下「中間報告」）が公表された。また、8月には、南海トラフの巨大地震モデル検討会より津波高、浸水域、被害想定が公表された。「中間報告」では、当面取り組むべき対策として、多様なメニューが示されている。

今後、「中間報告」を踏まえて、各市町村や地域社会が主体となり、地域の実情、時間的な概念、実施主体・体制、財政的制約や効率性などの観点を加味しつつ、必要な対策を明らかにし、速やかに着実にそして粘り強く実施して行くことが必要となる。しかし、個々の市町村や地域社会単独では、有効な対策を講ずることが困難であることも予想され、国のイニシアティブが必要不可欠と考えられる。

このようなことから、地域主体の事前対策を推進するために、国が中心となっていくべき仕組みの構築を主眼として提言を作成している。

《提言骨子》

1. 提言の視点

① 「丁寧な」（仮称）事前対策計画づくりが必要である

南海トラフ巨大地震については、地震・被害規模の双方について「最大の想定」といわれているが、地震被害には不確実性が存在している。事前対策計画の検討に先立って、計画策定に関わるだろう多様な専門家が地震被害の不確実性について理解を深める必要がある。その上で、地元行政、住民、企業といったすべての関係者に対して広くリスク・コミュニケーションをとり、地域社会での十分な議論のもと、納得のゆく計画策定を行う必要がある。スピード感を求めるあまり、拙速に対策を固定化することは避けるべきである。

② 多様な解決策があることを前提とした（仮称）事前対策計画づくりとそれに基づく施策推進の枠組みを用意する必要がある

都市規模、地形・地理、歴史、産業立地・経済動向、人口・世帯トレンドなど、地域社会の特性に応じて事前対策の内容は異なる。被災が予想される区域が広域におよぶことから、すべての地域に対して同じ解決策で対応できるとは到底考えられない。地域社会の特性に応じた多様な対策があり得ることを前提とした事前対策計画の策定とそれに基づく施策の推進が可能となる枠組みを用意することが必要である。

③ （仮称）事前対策計画は、ハード・ソフトのパッケージであり、防災・減災・復興にかかる短期・中期・長期のロードマップを含む必要がある

防潮堤の整備等のハード施策は有効であるとともに期間や予算を要する。一方で、ハード対策を進めている期間に巨大地震が発生し甚大な被害を受ける可能性も否定できない。したがって、事前対策計画は、実現に長期間を要する堤防等のハード施策と、すぐにも減災効果をもたらす避難対策、それを支える空間づくりを効果的に組み合わせた「被害軽減効果を高める命を重視したハードとソフト対策のパッケージ」として策定される必要がある。また、事前対策計画は、防災・減災・復興に関して「直ちに取り組みに実現できる対策から長期間の取り組みを要する対策までの被害を軽減するまちづくりのロードマップ」を含んだものである必要がある。ロードマップは、対策の進捗を測ることを容易にし、確実な対策実施を促進するだけでなく、地域社会が抱えるリスクを常に理解することができる環境を提供し得る。

④ （仮称）事前対策計画は総合的な視点に立脚した包括的なものとする必要がある

南海トラフ巨大地震による被災は広範囲におよぶことが予想されるが、その中には、過疎化・衰退から地域社会の維持そのものが問題となっている地域もある。事前対策計画は、その目標や対象を、自然災害リスクの軽減だけに限定することなく、地域課題を総合的に捉え、地域資源の発掘や保全・創造などを通じた持続的発展が可能となる「明るい将来」を導くものである必要がある。また、一方で、現状だけではなく、被災後の復興で目指すべきまちづくり像を包括的に検討することで、有効な対策を描き出すことも必要だろう。このように、総合的な視点から検討した包括的な事前対策計画を策定する必要がある。

⑤対策困難地域での対策を導き出す取り組みが必要である

8月に公表された被害想定によれば、数分で津波が到達しかつ近くに高台がない地域など、早期に効果が得られる対策を見出すことが困難な場合が存在することが明らかになった。こうした地域については、基礎自治体や地域社会による検討だけでは限界がある。このような対策困難地域に対しては、専門家を中心とした社会の英知を集め、実現可能な減災対策の検討を行い、基礎自治体、地域社会に対して提示していく必要がある。そのため検討体制の構築を急ぐ必要がある。

⑥分野横断的な認識共有による検討体制の充実が必要である

南海トラフ巨大地震がもたらす被害は、地域社会はもちろん、場合によっては日本の社会全体におよぶものとなる可能性がある。このため、事前対策計画の立案にも、まちづくり、土木、建築、医療・福祉、産業など、多様な分野の専門家（研究者・実務家）が関わる必要があるし、また行政においても分野横断的な検討体制を執る必要がある。分野毎や個人・組織による単眼的な対応ではなく、多様な分野・領域から検討することによって多面的に課題を明らかにし、それを共有したうえで、事前対策計画の検討・策定と施策の推進を行う必要がある。

⑦自助、共助を持続的に発展させ、社会に定着させるための支援プログラムが必要である

いつ襲来するか分からない巨大地震に対して、地域社会の災害対応力を長期にわたり維持向上させるためには、自助・共助による対策を持続可能なものとする必要がある。例えば、ハザードマップは、作成することだけでは意味をなさず、その周知を継続することで地域社会の共通の知識（共知）として定着させ、また予想されるハザードに対応した自助・共助による避難対策を持続的に展開し地域の文化の一部にまで高めることで初めて意味をなす。自助、共助による対策を持続的に発展させ社会に定着させるために必要となる支援策や財政措置を構築することが不可欠である。

2. 提言の骨子

2-1 包括的な事前対策を実現するための知のプラットフォームの構築

①100人の専門家による集中討議

- ・多様な分野の研究者・実務家による「南海トラフ減災の知のプラットフォーム」を形成
- ・地震発生・被害想定の不確実性について共通認識、他分野の技術・知識を相互理解
- ・対策のプライオリティ等、事前対策を検討する上での原則を共有
- ・対策困難地域における対策の方向性について議論



②モデル地域でのケーススタディ

- ・地域類型、モデル地域の選定（①深刻な課題を持つ地区類型、②都市の規模による類型）
- ・モデル地域のケーススタディの視点・プログラムの設定
- ・モデル地域における事前対策プログラム・事業の検討
- ・地域類型ごとの課題、対策等の検討（一般化）



繰り返し+試行錯誤=
スパイラルアップのプロセス



③研修プログラムの構築

- ・南海トラフの特性に特化した省庁横断的な研修プログラム
- ・自治体職員チーム（防災、都市計画、建築・土木、医療・福祉、産業等）を対象とした研修
- ・企業、NPO、市民等を対象とした研修
- ・研修を通じた関係者間のネットワーク

反映



フィード
バック



2-2 南海トラフ巨大地震対策の基本的方向（当面講じるべき基本的対策）

【早急に講じるべき制度の3本柱】

- ①自治体による包括的事前対策計画の制度化
 - ・ソフト・ハードを伴ったパッケージ型の事前対策計画
 - ※パッケージ型の対策のイメージは次頁参照
- ②超早期対策としての避難計画・訓練の制度化
 - ・参加型の避難計画の立案
 - ・避難方法の周知徹底と避難教育・訓練の実施
- ③専門家チームの派遣制度
 - ・事前対策作成のための専門家チームの派遣
 - ・専門家チームの認定制度の構築



【これらを実現するために必要な措置】

- ④関連法制度の整備・拡充
 - ・地震防災対策強化特別措置法の拡充 等
- ⑤財源等の確保
 - ・2-1の取り組みを実施するための財源確保（24・25年度予算）
 - ・事前対策をパッケージで実現する包括補助金・税制・規制など総合的対策

■（仮称）事前対策計画の構成イメージ

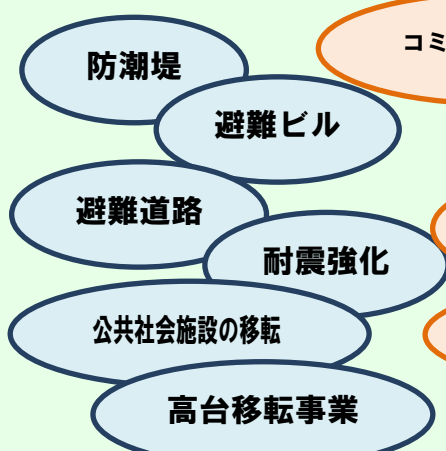
1. 目標

地域ごとに、災害に強いまちづくりにむけた**安全水準の方針**等を設定
防災・減災と同時に**持続可能な地域づくり**など**包括的な視点**で目標を構想する

2. 事前対策の施策

ソフト、ハード施策の組合せを設定し、パッケージとしての防災・災害・持続性について性能を検証

《ハード施策の例》



《ソフト施策の例》



調整

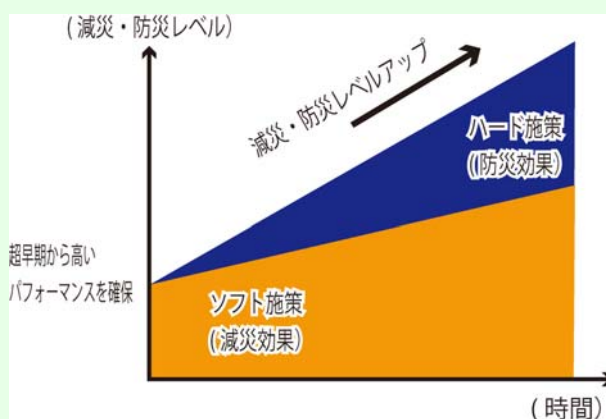
鉄道・幹線道路、港湾などの対策

広域的な基盤・施設については国・県・事業者等と調整

パッケージとしての性能を検証・設定

3. 工程表（ロードマップ）

早期対応可能なソフト施策と、期間を要するハード施策の双方の最適な推進により、超早期から命を守る減災・防災の性能を確保、徐々にレベルアップ



4. 推進体制

自治体・企業・NPO等の関係主体の役割と連携内容、組織体制を設定

《提言の詳細》

2-1 包括的な事前対策を実現するための「知のプラットフォーム」の構築

① 100人の専門家による集中討議

事前復興・減災まちづくりを推進していくためには次の点が重要であると考えられる。

- 被災する可能性が高い地域における行政、市民、企業に対して、事前対策への早期取り組みの必要性和基本的な関心を呼び起こしていく必要がある。
- 事前対策・復興に係わる専門家は、地震被害の不確実性について最新の知見を踏まえながら理解を深めておく必要がある。
- これらの理解の上で、地元行政、住民とのリスクに対する向き合い方を適切に応じていく必要がある。そのために適切なリスク・コミュニケーションの技術を確立し、習得していく必要がある。
- また、自然災害リスクへの対応手法は多様であり、リスクの重要レベルに応じて多様な代替（案）が存在することを前提とした上で、対応プログラムのデザインを行う必要がある。
- さらに、対策における安全水準の確保だけではなく、地域社会が持続的に展開していけるよう総合的・包括的な視点が重要である。

このような観点から、ハザード、脆弱性、リスク、それへの対応技術・方策について相互理解と情報共有を分野横断的にすすめていく取り組みとして、大勢の専門家による集中討議を通じた「南海トラフ減災：知のプラットフォーム」を構築していくことが必要である。

また、地震発生の切迫性、被害の巨大性に照らし、現実的な解答が一見存在しないと思われる地域を対象に対応方策（地域の将来像、そこに至るプロセスのデザイン）を検討し、一定の方向性や被災地域全体にかかる対応策検討上の重要な視点の提示が求められる。

なお、想定する参加者は、地震学（地震、津波）、防災（リスク・コミュニケーション）、建築、土木、都市計画、社会学、法学（行政法）、産業経済、環境、医療保健、地域福祉、行政等、分野横断的とし、相互理解の場としても機能するものとする。集中討議の中で最低限下記のことを議論する必要がある。

フェーズⅠ：不確実性への理解・共有、リスク・コミュニケーションのあり方

被災シミュレーションの前提条件の理解、想定結果に含まれる不確実性、想定限界について理解を深めることを目的とする。

フェーズⅡ：対応技術に係わる相互理解と共有

他分野の技術について相互理解する。

フェーズⅢ：対応方策に係わる重要な視点の提示

今後の対策のあり方、優先順位のつけ方等、対策検討における重要な視点について議論を行う。

②モデル地域でのケーススタディ

事前対策計画を策定するにあたっては、対象地域における地域特性、被災による影響を総合的に捉えて、活用にふさわしいモデル地域を選定する必要がある。

対象地域を類型する視点としては、地震発生後、数分間のうちに津波が押し寄せ、限られた避難時間により、事前対策がきわめて困難と予想される深刻な課題を持つ地域や、都市規模によっては、津波被害とあわせて甚大な建物倒壊、延焼火災が懸念される地域、また、東日本大震災でみられた複合的な被災も踏まえた多様なモデルを想定しておく必要がある。

ケーススタディの検討にあたっては、多様な専門家と多様な主体による検討のなかで、対策の実現までは長期間を要することを考慮し、時点・タームごとの災害対策・事前復興を計画・実施にむけた対策の全体像や手順を明らかにし、進捗状況を確認できるロードマップの策定が求められる。

結果については、対象地域全体にフィードバックするとともに地域類型毎に異なる課題を抽出し、考えられる対策や対策実施上の課題解決を進めながら一般化していくことも重要である。

なお、検討にあたる専門家については、プランナー（実務技術者、学識経験者）を中心としつつ、地域特性に応じた多様な専門家を招聘することで、チーム体制をとるものとする。

《特定課題へのソリューションを導き出すためのケーススタディの例》

○避難困難地域

数分で津波がくると想定されている地域（避難対策が難しい地域）

○津波・地震の被害複合地域

津波被害と都市型の地震被害の複合的な被害が想定される大都市

○産業集積地域

工業地帯等で、被害により我が国のサプライチェーン等に影響がある地域

○2次災害の可能性のある地域

津波・地震の被害により、2次的な災害の可能性のある地域（原発立地地域等）

《地域類型に対応した多様なソリューションを導き出すためのケーススタディ》

都市規模、地形・地理、歴史、産業立地状況、地域トレンド（人口・経済）、地域社会の特性等を視点から、被害想定地域を類型し設定

③研修プログラムの構築

研修プログラムの構築にあたっては、南海トラフの特性に特化した省庁横断的な体制によって、集中的に実施していく必要がある。研修内容は横断的な取り組みが求められるため、国（内閣府）、日本学術会議や土木学会、日本都市計画学会、計画行政学会などの学会、日本都市計画家協会などの実務家団体が共催し、各都府県が協力しながら開催することが望ましい。

【研修対象】 対象者は、事前対策の担い手となる以下のような主体が想定される。

- 被災が予想される地域の自治体職員の関係各課（防災、都市計画、建築、土木等）の職員
- 地域への派遣を希望するプランナー（学識経験者、実務技術者）
- 被災が予想される地域の市民（公募＋推薦）や企業担当者（公募＋推薦）

【①集中討議 基本プログラム】（1日）

フェーズⅠ：不確実性への理解・共有、リスク・コミュニケーションのあり方

フェーズⅡ：対応技術に係わる相互理解と共有

被災シミュレーションの前提条件の理解、結果をどう捉えるか、考えるのか？

フェーズⅢ：対応方策に係わる重要な視点の提示

国の政策（中央防災会議の検討）、整備手法、主な対策（事前対策、事後対応）とその内容を踏まえて取り組むべき方策のあり方

フェーズⅣ：モデル地域のケーススタディ評価を通じた立体的・包括的プランニングのあり方

【②選択的オプションプログラム】（半日～1日）

■先進自治体の取り組みの紹介

■先進企業、NPOによる取り組みの紹介（BCP、CCPなど）

■東日本大震災からの復興事例等々

【③プランニング試行】（グループ別講習 1日～1.5日）

■被災程度、地理的状況（平野、湾内平野、リアス）等により類型し、グループ分け

■職員と専門家、市民・企業によるグループ討議を通じたケーススタディ（ワークショップ）

■災害・被害想定の確認と共有：より包括的な観点での「被害」と「課題」の想定と共有

■対策・アクションの描出：課題に対する具体的なアクションを総合的に描き出す。

■アクションの長短・費用、タイムスケジュールの整理

また、研修プログラムの実践を通じて以下の視点も踏まえた取り組みが必要である。

- 各自治体や企業の備えや課題に関する現状把握、研修への評価を踏まえ、政策・研修へのフィードバック、モデル事業への反映を行い、スパイラルアップの展開を目指す
- 参加者のスキルアップや関係者間のネットワークの構築、ひいては地域防災力を高めるソーシャル・キャピタルの形成への寄与

2-2 南海トラフ巨大地震対策の基本的方向（当面講じるべき基本的対策）

①自治体による包括的事前対策計画の制度化

- 「津波防災地域づくりに関する法律」の制定により、国の基本指針に基づき、県が津波浸水想定を公表し、市町村が津波に対する事前対策計画を作成するスキームができた。しかし、南海トラフ巨大地震の被害想定に対して、有効な事前対策計画を自力で策定することが困難な地域も多いことから、国は自治体を支援する仕組みを早急に整備すべきである。
- 防潮堤の整備や高台移転事業などのハード施策と避難や土地利用の誘導などのソフト施策をパッケージとして組み合わせた包括的な事前対策計画を各自治体が策定するような仕組みを作る。
- 南海トラフ地震の津波被災地域は、最も台風災害を受けやすい地域でもある。地震・津波災害と台風災害の複合災害をも視野に入れた検討が不可欠である。
- 具体的には、2-1 で示した知のプラットフォームを活用した事前対策計画づくりを制度化し、すべての自治体において丁寧な事前対策が策定されるように国が支援する。
- 早期対応可能なソフト施策と期間を要するハード施策の双方が最適に推進されるべくロードマップを設定し、自治体の減災・防災のレベルを徐々に向上させてゆく必要がある。

②超早期対策としての避難計画・訓練の制度化

- 避難計画・訓練などのソフト対策は、低予算で実施可能であり、かつ即効性も高いため、超早期対策として必要不可欠である。①で示した包括的事前対策計画の制度化にあわせて避難計画・訓練もその制度に組み込む必要がある。
- 避難計画の立案は、地域住民を巻き込んで行うことが望ましい。
- 避難計画は人命確保を第一として、レベル2津波時の避難体制を強化するとともに、避難先の安全性水準を見直し、震度7でも避難路、避難施設が確保できる耐震対策の強化、避難施設の冗長化を図り、多様な避難手段を確保することが肝要である。
- 避難方法を地域住民へ周知徹底することと、避難教育・訓練を継続的に実施することを義務化する。

③専門家チームの派遣制度

- ①で示した自治体による包括的事前対策計画の制度化にあたり、適正な事前対策を講じることができる専門家チームを各自治体に派遣する制度を設ける。
- 専門家チームは、2-1 に示した先行する「モデル地域でのケーススタディ」を参考にしつつも、それぞれの地域の特性に応じた被害想定を科学的に再考し、地元行政、住民、企業などの合意形成をはかりながら事前対策を作成できる能力が求められる。
- 専門家チームは、2-1 で示した「100人の専門家による集中討議」による共通認識に基づき、「モデル地域でのケーススタディ」による知見を十分に反映した事前対策を作成する必要がある。
- 専門家チームは学識経験者と民間プランナーの混成とするが、2-1 で示した「研修プログラム」を受けた認定者で構成するものとする。

- 被害想定の見落としを無くし、かつ人材育成の観点からも、専門家チームは分野や年代のバランスを考慮した構成とすることが望ましい。
- 拙速な事前対策を計画しないために、関連学協会が事前対策プログラムをつくり、専門家チームに入るプランナーがそれを受ける制度も設ける。

④関連法制度の整備・拡充

- 南海トラフ地震の切迫性や発災時の甚大性が高いことはあきらかであることから、南海トラフ巨大地震を直接対象とした「対策措置法」を整備することが望ましい。
- 大規模地震に備えたインフラ整備のみならず、高台への集団移転などの地域住民を巻き込む大規模な事前対策を円滑に実施・促進するための法整備であることを考慮し、現行の東海地震を対象とした大規模地震対策特別措置法をさらに拡充した法制度とすべきである。

⑤財源等の確保

- 2-1 で示した「知のプラットフォームの構築」は緊急に着手すべき事項であり、平成 24 年度補正予算あるいは遅くとも平成 25 年度当初予算での確保が必要である。
- 「100 人の専門家による集中討議」によって方針を決定し、いくつかの典型的な地域を選定して「モデル地域でのケーススタディ」を実施することにより、南海トラフ地震に対応する全国の事前対策に必要な予算の概算が可能となる。
- 地域主体で持続的、かつ、包括的に事前対策に取り組むためには、平成 25 年度当初予算からの国からの財源を確保する必要がある。
- 現行の「津波防災地域づくりに関する法律」には財源の根拠が示されていないため、集団移転を伴うような事前対策を実施するには、④で整備を求めた「対策措置法」に基づき財源を確保する必要がある。
- 財政が厳しい現状にあっては、必要なハード対策は講じつつも、ハード対策に比べて低コストで即効性が高い、超早期対策としての避難計画・訓練などのソフト対策には十分な予算を投じるべきである。
- ハード施策とソフト施策のパッケージ型の事前対策へは、地域が使い易い「包括補助金」などのかたちで国が助成を行い、また求めに応じた税制優遇措置、新たな規制の導入や従来規制の柔軟な運用など、「包括的な実現策」を設けるべきである。

《事前対策の留意点》

(1) 事前対策まちづくりの方向性・視点の明確化

①安全水準の考え方の設定（被害想定の不確実性）

- ・ 事前対策を検討するにあたり、安全基準の考え方についてはあらかじめ整理しておく必要がある。災害の規模や被害の想定・シミュレーションには限界があり不確実であることを前提に、目指す安全水準を設定し、計画立案にあたる必要がある。

②「事前復興まちづくり」のイメージを事前に共有すること

- ・ 通常のまちづくりは、現存する市街地を前提としてそれを改善する計画を立案するが、「事前復興まちづくり」は想定外の被害が起きた場合の被災後の復興街づくりとして発想できる。事前復興のまちづくりを迅速に合意形成するためにはあらかじめ被災後のまちづくり像を事前に共有しておくことが有効であり、復興まちづくりを事前に着手することも可能となる。

(2) 地域の特性を踏まえた事前対策

①地域特性の多様性への配慮（都市の規模、地形・地理・環境特性、歴史、地域のトレンド）

- ・ 事前対応の検討にあたっては、対象地域特性の多様性を十分に考慮に入れる必要がある。つまり、都市の規模や地形・地理・環境特性（リアス部、平野部、半島部等）、歴史や地域のトレンド（人口や経済の動向）によって大きく異なることになる。
- ・ また、都市の規模（大都市、中小都市）によっては取るべき対策の優先順位が変わる可能性があり、アクションプランの作成を行う都市を選定する際に留意する必要がある。

②計画主体、計画単位の明確化

- ・ まちづくりは市町村が主体であるが、南海トラフ地震が超広域災害となることを踏まえて、事前対応を実施する計画単位と計画主体とを、対応課題別に仕分けしておく必要がある。
- ・ 県・広域レベルでは海岸保全施設や広域インフラ、市町村レベルでは市街地整備や津波避難ビル、ハザードマップなどのハード+ソフト対策、地域レベルでは避難路整備や避難方法の周知など、検討主体と検討範囲を明確化しつつ、その上でアクションプランを作成する単位（主体）とテーマを決めていくことが重要である。

③事前対策から復興までを連続的に考える（減災・復興・未来創造ロードマップ）

- ・ この検討は、南海トラフ地震対策を事前に考えるものであるが、現実には、事前対策・減災対策から、実際の被災後の復興、さらに長期の未来を創造する過程が待っている。
- ・ この検討においても、このように減災から未来創造までを一連のものと捉えてロードマップを描き、取り組みの優先順位等を決めていくことに留意する必要がある。

(3) 体制づくり

①企業・NPO・市民団体等の多様な主体の協働・知識の普及

- ・東日本大震災では、多くのNPO・市民団体等が早くから被災地に入り、復興支援を実施したことが特徴の1つである。一方で、企業も含めた各種の主体が十分な連携をはかり効果的に復興を進めているかと言えば多くの課題があろう。
- ・事前対策の検討にあたっては、このような主体間の協働が前提となることに留意しつつ、検討の過程の中で、協働の具体的なあり方、事前に共有すべき知識について整理していくことが重要である。

◆ 提言連携会議に参加した学協会長・副会長 名簿

氏名	所属等
大西 隆	提言連携会議代表、日本学術会議会長 日本計画行政学会会長 東京大学教授
家田 仁	(公社) 土木学会副会長 東京大学教授
後藤 春彦	(公社) 日本都市計画学会会長 早稲田大学教授
小林 英嗣	(NPO) 日本都市計画家協会会長 北海道大学名誉教授

◆ 南海トラフ巨大地震提言連携会議ワーキンググループ 名簿

【スーパーバイザー】

氏名	所属等
大西 隆	日本学術会議会長 日本計画行政学会会長 東京大学教授
中林 一樹	(公社) 日本都市計画学会防災・復興問題研究特別委員会防災部会長 明治大学教授

【メンバー】(あいうえお順)

氏名	所属等
内山 征	(NPO) 日本都市計画家協会理事 (株)アルメック主任研究員
塩谷 貴教	(NPO) 日本都市計画家協会会員 (株)地域計画連合取締役
加藤 孝明	(公社) 日本都市計画学会防災・復興問題研究特別委員会幹事 東京大学生産技術研究所准教授
小泉 秀樹	(公社) 日本都市計画学会防災・復興問題研究特別委員会幹事 東京大学准教授
小高 猛司	(公社) 土木学会「安全な国土への再設計」支部連合幹事長代行 名城大学教授
高鍋 剛	(NPO) 日本都市計画家協会理事 (株)都市環境研究所主任研究員
中村 仁	(公社) 日本都市計画学会防災・復興問題研究特別委員会委員 芝浦工業大学教授
山本 佳世子	日本計画行政学会常務理事 電気通信大学准教授

◆ ワーキンググループにおける検討の経過

平成24年7月27日	第1回 ワーキンググループ会議
8月8日	第2回 ワーキンググループ会議
8月21日	第3回 ワーキンググループ会議
8月28日	第4回 ワーキンググループ会議
9月3日	第5回 ワーキンググループ会議